

おみたま



世界遺産に登録された富士山 ~ 茨城空港発 神戸便の機内から ~

(大山 進氏 撮影)

12月定例会

| | |
|------------------------|---------|
| 新年のあいさつ、新たな委員会構成 | P 2-3 |
| 議案等の審議結果 (全 24 件) | P 4 |
| 各種事業の進展・成果・課題は (委員会QA) | P 5-7 |
| 11 人が市政を問う (一般質問) | P 8-18 |
| 議会基本条例制定に向けて | P 19 |
| 視察報告、プレゼントクイズ、市民の声ほか | P 20-22 |

迎春



議長 村田春男



副議長 戸田見成

明けましておめでとうございます。平成26年の年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。昨年、市民の皆様方のご支援と、ご理解ご協力をいただき、円滑な議会運営ができましたことに対し、心から感謝申し上げます。

今年、現在の議会構成になって3年目となり、後半のスタートの年となります。

昨年の12月定例会では、常任委員会と議会運営委員会の委員の改選があり、3月定例会からは、新たな顔ぶれでの委員会審議となります。私ども市議会が住民の代表機関として、地域の実情に寄り、政策立案機能や監視機能を十分に発揮するためには、市議会議員がこれまで以上に、議員活動をより積極的に展開していくことが求められていると感じております。このため、議会改革を推進する必要性などから、5つの特別委員会を設置し、付議事件の調査研究を進めております。昨年の12月定例会において、行財政改革特別委員会が所期の目的を達成し終了しました。これに替わって、議員定数及び議員

報酬等調査特別委員会を設置し、議員定数削減や報酬の見直しに向けた調査研究を進めてまいります。一方、議員提案条例等調査特別委員会においては、本年12月議会への提案を目指して、「小美玉市議会基本条例」の策定作業を進めてまいります。

このような活動を通じて、積極的に情報を発信し、開かれた議会運営を目指してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様には、より一層のご指導ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

小美玉市の将来がすばらしいものとなるよう、今年一年を飛躍の年とし、市民の皆様と力をあわせて「任んでよかつた、これからも任み続けたい」と、誰もが思えるようなまちづくりをしていけたらと考えております。

結びになります。小美玉市の更なる発展と市民の皆様のご健康、ご多幸を祈念いたしまして、新年のあいさつといたします。



「明けまして おめでとうございませう」

- 野村 武勝
- 荒川 一秀
- 中村 強
- 木名瀬 幸吉
- 市村 文男
- 田村 昌男
- 笹目 雄一
- 関口 輝門
- 加藤 吉博
- 萩原 茂
- 大槻 良明
- 小川 賢治
- 藤井 敏生
- 福島 ヤヨヒ
- 山本 信子
- 岩本 好夫
- 中根 要樹
- 長島 幸男
- 谷仲 和雄

(議席順)

■「行財政改革特別委員会」を廃止し、新たな特別委員会を設置！

平成 23 年度からの第 2 次行財政改革大綱、同実施計画の進捗状況を注視するために設置した「行財政改革特別委員会」は、2 年にわたる調査・研究の結果、市に対して必要な提言を行うことができたため、12 月 20 日の本会議で最終報告をし、終了となった。また、新たに「議員定数及び議員報酬等調査特別委員会」を同日付けて設置することとした。

【設置理由】平成の合併を機に、全国的に議員定数の見直しが議論され、本市議会においても、これまで段階的ではあるが、22 名まで削減してきた。しかし、その一方で議員報酬については、小美玉市が誕生して 8 年を迎えようとしている現在においても、合併前の「旧美野里町」の議員報酬を小美玉市議会議員報酬としたまま継続しているため、全国の市議会議員の平均報酬と比較しても、大きく下回っている現状にある。新たに設置する特別委員会では、現在人口約 53,500 人の自治体が果たしてこの議員定数と議員報酬でよいかどうか、また、市民の負託に応える 適正な議員定数と議員報酬はどうあるべきかなどについて、財政状況、類似自治体の現況などをもとに、調査・研究を行う。

■新たな委員会 構成 決まる！

※ 百里基地・茨城空港対策特別委員会は、正副委員長が改選された。 (◎委員長 ○副委員長)

| 委員会名 | | 委員 | 所管 |
|------|---------------|--|---|
| 常任 | 総務 | ◎加藤吉博 ○谷仲和雄 野村武勝 村田春男 市村文男 戸田見成 長島幸男 | 防災管理課（副市長直轄組織） 市長公室 企画財政部 総務部 市民生活部 消防本部 小川総合支所 玉里総合支所 会計課 議会事務局 監査委員事務局 |
| | 文教福祉 | ◎荻原 茂 ○岩本好夫 荒川一秀 木名瀬幸吉 関口輝門 福島ヤヨヒ 中根要樹 | 保健衛生部 福祉部 教育委員会 |
| | 産業建設 | ◎小川賢治 ○藤井敏生 中村 強 田村昌男 笹目雄一 大槻良明 山本信子 | 産業経済部 都市建設部 水道局 農業委員会 |
| 議会運営 | | ◎関口輝門 ○中根要樹 加藤吉博 荻原 茂 福島ヤヨヒ 長島幸男 (委員外) 戸田見成 | 議会運営に関すること |
| 特別 | 百里基地・茨城空港対策 | ◎山本信子 ○長島幸男 野村武勝 市村文男 田村昌男 戸田見成 笹目雄一 荻原 茂 藤井敏生 中根要樹 谷仲和雄 | 百里基地、茨城空港に関すること |
| | 議員定数及び議員報酬等調査 | ◎荒川一秀 ○中村 強 戸田見成 関口輝門 加藤吉博 荻原 茂 小川賢治 藤井敏生 岩本好夫 中根要樹 | 議員の定数及び報酬に関すること |

(任期：平成 25 年 12 月 20 日～平成 27 年 11 月 30 日)

●ひとくちメモ

- 常任委員会の任期
小美玉市は「委員会条例」第 3 条で 2 年と定めている。
- 議会運営委員会の任期
常任委員会の任期と同様に 2 年。
- 特別委員会の任期
委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任する。審査・調査が終了すれば消滅する。（「委員会条例」第 6 条）

| 日程 | 5 日 | 10 日 | 11 日 | 12 日 | 13 日 | 14 日 | 19 日 | 20 日 |
|----------|---------------------------|------------|---------------------|---------|-----------|-----------|-----------------------------|---------------------------------|
| 議会等の主な内容 | 本会議 (開会、議案上程、質疑、討論、採決) | 本会議 (一般質問) | 本会議 (一般質問、質疑、委員会付託) | 総務常任委員会 | 産業建設常任委員会 | 文教福祉常任委員会 | 議会広報特別委員会 議員提案条例等調査特別委員会 | 議会運営委員会 本会議 (報告、質疑、討論、採決、閉会) |
| 傍聴 | 4 名 | 12 名 | 3 名 | — | — | — | — | 2 名 |

12 月定例会 日程

平成 25 年 第 4 回 定例会

12月定例会は、12月5日から20日までの16日間の会期で開かれ、議員発議2件、条例改正7件、補正予算9件、そのほか市道路線の認定及び変更の各1件、陳情3件を審査し、計23件を可決・採択した。そのほか、陳情1件を審議し、引き続き継続審査とした。

補正予算は、一般会計と特別会計が計上され、一般会計補正予算は安心こども支援事業費補助金等6,781万1千円の増額を含む5億8,674万9,000円を追加し、総額で236億8,376万5千円となった。

また、一般質問が10日、11日に行われ、11議員が質問席に立ち、農業振興対策や公共交通のあり方、空の駅整備事業などさまざまな質問を行った。

12月定例会 審議結果 (全24件)

| No | 議案等の名称 ～主な内容～ | 結果 | 委員会審査 |
|----|------------------|----|-------|
|----|------------------|----|-------|

■ 条例の改正 (7件)

| | | | |
|----|--|-------|--|
| 87 | 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例 ～消費税率及び地方消費税率の改定に伴う公共下水道、農業集落排水施設、市設置型戸別浄化槽に係る使用料の改定等～ | ○ 産 ◎ | |
| 88 | 社会教育法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例 ～社会教育法の一部改正に伴う関係条例の整理～ | ◎ 文 ◎ | |
| 89 | 行政組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例 ～行政組織機構の見直しに伴う関係条例の整理～ | ◎ 総 ◎ | |
| 90 | 四季健康館条例及び小美玉温泉ことぶき条例の一部を改正する条例 ～両施設の円滑な運営及び利用者の利便性向上を図るため、入浴施設等の使用料の一部を改正～ | ○ 文 ○ | |
| 91 | 介護保険条例の一部を改正する条例 ～地方税法の一部を改正する法律の公布に伴う当該条例の関係条文の改正～ | ◎ 文 ◎ | |
| 92 | 給水条例の一部を改正する条例 ～消費税法及び地方税法の一部改正による消費税率及び地方消費税率の改正に伴う、水道使用料金及び水道加入金の改正～ | ○ 産 ◎ | |
| 93 | 保育所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例 ～羽鳥保育所を民営とするため所要の条例を廃止及び改正するもの～ | ◎ 文 ◎ | |

■ 陳情 (3件)

| | | | |
|---|--|-------|--|
| 2 | 宮田地区への残土持込み及び産業廃棄物持込み断固反対並びに宮田地区に不法投棄された産業廃棄物の完全撤去に関する陳情 陳情者：宮田区長ほか7名 | ◎ 総 ◎ | |
| 3 | 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書 陳情者：茨城県医療労働組合連合会 執行委員長 | ◎ 文 ◎ | |
| 4 | 介護職員の処遇改善を求める陳情書 陳情者：茨城県医療労働組合連合会 執行委員長 | ◎ 文 ◎ | |

■ その他 陳情 (1件)

| | | | |
|---|--|-------|--|
| 1 | 市民後見人の育成及び活用を図るために必要な施策の推進についての陳情書 陳情者：特定非営利活動法人 茨城成年後見サポートセンター | △ 文 △ | |
|---|--|-------|--|

| No | 議案等の名称 ～主な内容～ | 結果 | 委員会審査 |
|----|------------------|----|-------|
|----|------------------|----|-------|

■ 平成 25 年度補正予算 (9件)

| | | | |
|-----|---|-------|--|
| 94 | 一般会計 (補正額)5億8,674万9千円↑ | ○ 各 ◎ | |
| 95 | 国民健康保険 [事業勘定] (補正額)2億1,229万5千円↑ [診療施設勘定(白河診療所)] (補正額)286万8千円↑ | ◎ 文 ◎ | |
| 96 | 後期高齢者医療保険 (補正額)89万2千円↓ | ◎ 文 ◎ | |
| 97 | 下水道 (補正額)409万2千円↓ | ◎ 産 ◎ | |
| 98 | 農業集落排水 (補正額)41万5千円↓ | ◎ 産 ◎ | |
| 99 | 戸別浄化槽 (補正額)10万1千円↓ | ◎ 産 ◎ | |
| 100 | 介護保険 [事業勘定] (補正額)1億422万7千円↑ [サービス事業勘定] (補正額)386万4千円↑ | ◎ 文 ◎ | |
| 101 | 病院 収益的支出 (補正額)92万4千円↑ | ◎ 文 ◎ | |
| 102 | 水道 収益的支出 (補正額)117万3千円↓ | ◎ 産 ◎ | |

■ その他 (2件)

| | | | |
|-----|--|-------|--|
| 103 | 市道路線の認定 1. 市道美1629号線 ～太陽光発電設備事業による市道美905号線の路線変更に伴い、新たに市道路線として認定するもの～ | ◎ 産 ◎ | |
| 104 | 市道路線の変更 1. 市道美905号線 ～太陽光発電設備事業に伴うもの～ | ◎ 産 ◎ | |

■ 議員発議 (2件)

| | | | |
|---|---|-------|--|
| 3 | 中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議 提出者：荒川一秀 | ◎ — — | |
| 4 | 小美玉市議会議員定数及び議員報酬等調査特別委員会の設置 提出者：荒川一秀 | ◎ — — | |

審議結果の表記・見方

[審査委員会] 総：総務、文：文教福祉、産：産業建設
各：各所管委員会 [賛否] ◎：全会一致で可決(または承認、同意、採択)、○：賛成多数で可決、△：継続審査

委員会審査Q&A

各委員会に付託された21議案を審査

本会議で付託された21件の議案について、12日から16日にかけて行った各常任委員会で審査した。各常任委員会で審査状況について、主な質疑応答の内容をお知らせする。

総務

新年度の行政組織機構改革 まちづくり組織等の窓口を一体化

Q 今回（4月から）の行政組織機構改革の主な改正内容は？

A 現行の市民生活部所管の「地域振興課」を「市民協働課」に変更し、市長公室の所管とする。また、企画財政部企画調整課所管の「男女共同参画係」を市民協働課所管とする。また、市長公室に、男女共同参画に関する事、市民活動及び市民協働に関する事、国際交流に関する事を加える改正。

Q 改正の目的は？

A 男女共同参画の強化と、各行政区長を始め、学区単位でのコミュニ

ティ組織団体、まちづくり支援団体等、まちづくりに深く関わる団体を市長公室で総括し、さらなる機能強化を図ること。

Q 新たな部署をどこに設置するのか？

A 現在の1階にある地域振興課を2階にもつていくかどうかは今後よく検討する。

Q 改革の弊害が生じないように、分かりやすい組織図を作成し、市民に広く周知徹底を図ってほしい。

一般会計補正予算の概要

Q 今回の一般会計補正予算の概要は？

A 今回は5億8674万9000円を追加し、総額で236億8376万5000円となる。歳入は、基金繰入金4700万7000円の減額と、市債2億5610万円の増額

が主なもの。

Q 市債のうち合併特例債の内訳は？

A 主に「空の駅」整備事業債、防災倉庫整備事業債、庁舎改修整備事業債。

Q 歳出の補正の主なものは？

A 公有財産管理事務費で本庁及び小川総合支所の庁舎耐震補強工事のための実施設計業務委託料と公有財産購入費等。

Q 公有財産購入費の用途は？

A 8月に完成した防災倉庫の備品を、災害時に迅速な車両搬出ができるよう、現在賃借している土地を購入するための費用。

狂犬病予防接種の徹底を

Q 今回の狂犬病予防事業の補正は何か？

A 未接種犬への予防接種を促すため、飼い主への再通知を行う費用。

Q 狂犬病未接種の件数は？

A 登録犬4110頭のうちの1700頭が未接種。

Q 接種はどのように実施しているのか？

A 4月、5月の平日に市内各地区公民館等で集団予防注射を実施。

Q 接種を土日など休みの日にも受けられるようにできないのか？

A 再接種は、土日に実施できるように検討したい。

○接種時期（4月、5月）の本市の接種率は県内で一番低いので、行政側で努力をしてほしい。



犬はあなたの大切な家族、予防接種をお忘れなく！

防犯灯の設置について

Q 緊急な場合には早期に設置することが可能か？

A 通学路等については早期に設置できるように努めているが、国の補助金等の予算を一部充当しているため、年度末近くにまとめて発注する場合もある。状況を確認しながら適宜に対応していきたい。

文教福祉

入浴料を4月に改定
四季健康館・小美玉温泉ことぶき



小美玉温泉ことぶきの露天風呂

- Q** 今回の料金改定の内容は？
- A** 市内の70歳以上及び小学生以下の方は無料としていたものを、1000円に。市外の方は一律10000円としていたものを、70歳以上及び一般の方が6000円。小学生以下の方が3000円とするもの。
- Q** 改定の理由は？
- A** 両施設の運営・サービスの提供を将来にわたり安定したものとするため、近隣施設の料金を考慮し、「受益者負担の原則」「負担の公平性」などの観点から見直しを行った。

《委員からの意見》

- 市内の方に対する値上げは、真の利用者の声を聞いているとは思えないので反対する。
- 施設を利用する人に、相応の負担をしていただくのは当然と思う。

保育士等処遇改善臨時特例事業

- Q** 保育士等に対する処遇改善に関する補助金として2085万4千円が新規増額補正となっているが、事業概要は？
- A** 県の補助事業で市内全保育園を対象に給与等のベースアップなど、保育士等の処遇改善を図るためのもの。
- Q** 保育士への具体的な支給方法は？
- A** 各保育園に任せている。例えば、給与に上乘せしたり、一時金として支給したりするなどさまざまである。



保育士さんに見守られて

白河診療所 医療機器購入

- Q** 補正予算のうち、備品購入費の内容は？
- A** 骨粗しょう症の診断に必要な機器の購入を予定している。
- Q** 白河診療所の1日平均患者数は？
- A** 1日約40人。



社会教育委員に関する条例の一部改正

- Q** 社会教育委員の役割は？
- A** 社会教育（公民館・図書館事業等）に関する諸計画を立案したり、諮問事項について調査研究を行っている。
- Q** 現委員の年齢層と経験年数は？
- A** 50歳代から80歳代の方20名。委員の経験年数は、2年から8年程度。
- あらゆる年齢層の希望を取り入れた社会教育事業を展開するには、若い方にも委員になってもらいたいと思う。

産業建設

空のえき「そ・ら・ら」

- Q** オープン予定時期が遅れた理由は？
- A** 3月末オープンを目指していたが、使用者による従業員等のオペレーション期間の確保並びに許認可の取得、さらには消費税が4月から上がるなど諸般の事情を考慮した。

特産品の販路開拓

- Q** 小美玉市の特産品には農産物もたくさんあるが、やはり、一番の売りは乳製品と考える。空のえき「そ・ら・ら」内にも加工施設があるので有効活用を。
- A** 食べておいしいのにも関わらず、知名度が低いという課題がある。空のえき「そ・ら・ら」内の加工施設は市としてもアピール度が高いと考えており、小美玉市特産品のPRに活用していきたい。

広域幹線道路整備事業の進捗状況

Q 栗又四ヶ線の進捗状況は？
 A 上馬場地内の擁壁ようへき工事と水田部分の軟弱地盤の解析等がほぼ完了したが、パイプラインの移設等があるため、栗又四ヶ地内の道路工事を先行する予定。

減反政策廃止

Q 新聞やテレビ等で報道されている減反政策廃止についての具体的な内容は？
 A 減反による米の直接支払交付金については、来年度から半額になり、5年後には廃止する方針と聞いている。

○ 小美玉市では100haを超える飼料作物を転作として作っているのが、今後も継続できるように市のバックアップをお願いしたい。

石綿水道管の更新

Q 市内には石綿水道管が56km残っている。国の補助も無くなり財政的にも厳しいと思うが、今後の更新予定は？

A 明確な工事力所は決まっていない。基本的には道路改良工事、下水道工事に伴う布設替工事を優先する。また、旧小川地区の一部を来年度計画したいと考えている。

霞ヶ浦沿岸を桜の回廊へ！

Q 霞ヶ浦堤防の桜植栽の進捗状況と近隣市町の動向は？
 A 高崎から石岡市の高浜方面に今年度1.2km、来年度1.6kmを実施し、平成27年3月末完成予定となっている。また、行方市、石岡市、土浦市、阿見町なども桜の植栽を予定していると聞くので、完成すれば日本でも有数な桜の回廊ができるのではないかという構想がある。



「桜の回廊」構想がある霞ヶ浦沿岸

議案に対する主な質疑・討論

■質疑

●議案94号「一般会計補正予算」（福島議員）

「空の駅」整備事業について

Q 「空の駅」整備事業の今回の増額補正は安易な増額ではないか？
 A この事業及び関連事業については、一般財源の負担を減らすよう有利な財源や交付金を活用し、空港周辺の環境整備や安全対策等も行っているため、安易な増額ではない。

緊急雇用創出事業補助金について

Q 観光振興事務費委託料でどのような観光PRの促進事業を行うのか？
 A インターネットを活用した情報発信、各種イベント等の企画・立案、案内業務、県内外の観光キャンペーン等に市のマスコットキャラクター「おみたん」を活用し、本市及び空のえき「そ・ら・ら」の魅力をPRしていく。

Q 特産品販路開拓業務とは？

A 地元由来の土産品や農産物等を幅広く紹介し、販路の拡大を行う。

Q 小美玉市地域再生協議会へ空の駅管理運営人としての貸付金が計上されているが、どのような事業を展開するための貸付なのか？

A 協議会が農林水産省の6次産業化補助事業を行うためのもの。
 Q 返済はどのようなになっているのか？
 A この貸付金は、協議会が市の予算を介さずに農林水産省へ提案し採択を受けたため、協議会事業費の2分の1の補助金が直接協議会会計に入るが、補助対象経費は年度末の3月31日まで支出された経費のみとなり、協議会は一時立てかえをしなければならぬ。そのため、協議会が実質的な報告書を提出し、審査を経て農林水産省から協議会に入金される4月末ごろ、市に返還されることになっている。

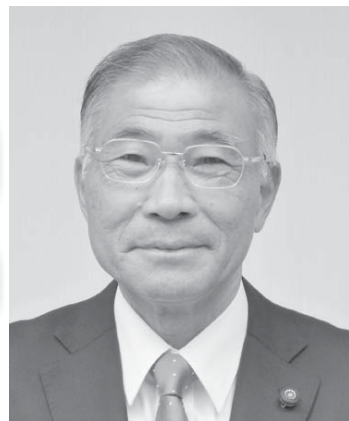
■反対討論

●議案90号「四季健康館・小美玉温泉ことぶき条例改正」（福島議員）

低所得者にとつては、例えば100円でも有料になることは負担となる。70歳以上の高齢者はこれまでどおり、無料にすべき。

*そのほか、福島議員からは、議案87号、92号、94号について反対討論があった。





小川 賢治

島田市長の市政運営方針の主な施策は

3つの交流エリアで均衡ある地域振興を図る

Q 交流都市づくり構想の施策は
島田市長は、「対話と協調」を基本理念に、平成18年に「輝ける新たな交流都市づくり構想」を掲げ市政運営をスタートさせたが、これまでどのような施策を実施したのか。また、今後はどのような事業を推進するのか。

A 市長 均衡ある地域振興を図るため、霞ヶ浦湖岸の水の交流エリアでは大井戸地区の公園施設整備事業を、羽鳥駅を中心とした陸の交流エリアでは羽鳥駅の橋上化及び東西駅前広場の整備を、茨城空港周辺の空の交流エリアでは「空の駅」整備事業を優先的に展開してきた。
今後は、市の将来像である「人が輝く水と緑の交流都市」の実現する



賀詞交歓会であいさつを述べる島田市長

ために市総合計画後期基本計画に基づき、霞ヶ浦をはじめとする豊かな自然や歴史、文化など恵まれた地域資源、まちづくりの基礎となる人的資源を最大限に生かしながら、市民参画と協働により基本施策を積極的に推進していく。

○残された施策を円滑に推進するためにも、市長選挙への3期目の出馬をお願いし、ぜひこれからも継続して市政運営を担っていただきたい。

Q 「空き家等の適正管理に関する条例」の検討と進捗状況

A 市民生活部長 現在、管理の不適切な空き家等により、どのような不安や要望が窓口等に寄せられているのかを全庁を上げて調査し、空き家対策の先進自治体の調査・研究も行っているところ。

今後は、調査結果を精査するとともに、住宅・土地統計調査の分析や現地調査、さらには必要に応じて区長に協力をいただいて行政区内の実態調査等も行い、不適切な管理状況の空き家による周辺住民への影響等を把握したうえで、条例による規制も含め解決方法を判断していきたい。

Q 避難所にもなりうる総合体育館（アリーナ）の建設は

A 企画財政部長 旧美野里町時代から体育館建設の構想があることは十分に認識しているが、財源の問題や他の施設の整備状況をみながら慎重に検討する必要がある、現実的には厳しい状況にある。現在、玉里総合運動公園の大規模改修や希望ヶ丘公園の改修、体育館等の耐震化を進めているところで、小川運動公園を含め既存のスポーツ施設の有効活用をさらに図っていくことが必要と考えている。また、2020年に開催される東京オリンピックの好影響を受け、例えば国・県によりアリーナ施設の建設計画がなされるようなことがあれば、本市への誘致も考えられる。



既存の体育館等の耐震化が進んでいる
(農村環境改善センター)

シルバーリハビリ体操?・・・茨城県立健康プラザの大田仁史管理者が考案。筋肉や関節などの運動機能の維持向上を図るもので、県が高齢者の生活能力を維持するとともに介護予防を推進するために普及に努めている。



山本信子

実施状況は、平成24年度健康教室開催数が延べ667回（参加者1万1310人）で、今年度は10月末時点で既に413回の健康教室が開催されている。指導士の活動の場の拡大について

シルバーリハビリ体操の普及拡大を

介護予防等に効果あり、PR活動に努める

Q シルバーリハビリ体操の普及を

介護予防や健康寿命の延伸に効果がある「シルバーリハビリ体操」の本市での実施状況と指導士の活動状況は。また、指導士の活動の場を拡大することで、さらに体操を普及させる計画はあるか。

A 福祉部長

本市では1級指導士の方3名を中心に、これまでに3級指導士養成講習会の講師として協力をいただき、今年度までに152名の3級指導士が誕生している。

この指導士の方々の活動状況は、老人クラブの会合のほか市内30カ所の地区サロン、地域の行事等で「シルバーリハビリ体操」の指導を行っている。また、四季健康館、小美玉温泉ことぶき等で介護予防教室を行っているほか、社会福祉協議会へ委託している介護予防通所事業（いきいきシニア介護予防事業として市が支援）等でも指導を行っている。

実施状況は、平成24年度健康教室開催数が延べ667回（参加者1万1310人）で、今年度は10月末時点で既に413回の健康教室が開催されている。



シルバーリハビリ体操で健康維持

は、指導士の自主的な活動を促すとともに、高齢者のみならず壮年期の方への普及も重要であることから、広報紙を活用し、人が多く集まるイベントを通して、普及啓発活動に努めていきたい。

Q 市循環バスの利用状況と中長期的な今後の計画は

A 企画財政部長

10月1日から運行を開始し、10月は運行日数22日間で1347人、11月は20日間で1413人あった。1日の平均利用者数は、10月が61人、11月が71人の

利用があり、周知とともに利用者は増えている。

市民からは、「これまで市内を循環する公共交通がなかったのを待ち望んでいた」、「小美玉温泉ことぶきに行くのに利用している」等の声を聞く一方で、ルートの拡大、運行本数の増便、土日の運行等を望む声があった。

現在のルートについては、地域公共交通会議で検討し、公共交通の空白地帯をなるべくなくすことを前提に、民間路線バスや医療センター、四季健康館等の巡回バスルートと重複しないよう配慮するとともに、旧3町村を結ぶ公共交通を基本に羽鳥駅から茨城空港、かしてつ常陸小川駅等の交通結節点を結ぶ路線がなかったことから羽鳥駅と常陸小川駅とを結ぶルートを設定し、さらに市民の利便性を高めるため、市役所支所、文化センター等の公共施設を回るルートを設定した。まずは、しっかりと現在のバスルートの利用促進に努め、定着を図ったうえで、本市に合った公共交通の構築に向け検討を進めていきたい。



藤井 敏生

平成 26 年度の予算編成方針を問う

予算根拠・実績をもとに事業の見直しを図る

Q 平成26年度予算編成について
 政府は景気が緩やかに回復しつつあるとしているが、県の予算編成方針を見ると12年連続のマイナスシーリングで、現実には大変厳しい状況にある。そのような観点から、本市の予算編成方針に対する基本的な考え方について伺う。

A 企画財政部長 本市では、従来からの厳しい財政状況に加え、消費税増税による具体的な影響が見通せない等の不確定要素があるが、国・県の行財政改革や予算編成、地方財政計画等の動向を見極めながら、健全財政と安全・安心のまちづくりを基本にメリハリのある予算編成を行っていく。また、全ての事務事業の見直しを継続して行い、さらに必要な施策を展開できるように予算編成をしていきたい。

Q 合併特例債発行期限の10年延長に伴い、新市建設計画の延長問題は
 合併特例債の発行可能額219億5000万円を135億円以内（実質公債費比率18%以内）に留めることは市の財政状況から見て妥当と考えるが、今後、新市建設計画を達成するために期間を

延長しなければならない事業があると思われるが如何か。



上馬場地内の栗又四ヶ線
 （合併特例債事業）

A 企画財政部長 平成23年3月の東日本大震災により、被害を受けた本市を含む特定被災区域の合併市町村は、法改正により合計10年間の延長が可能となっている。本市が災害の教訓を踏まえた防災対策の強化にしっかりと対処していくためには、新市建設計画の計画期間の延長等に議会のご理解をいただいたうえで、合併特例債を有効に活用できる環境を整えていきたい。例えば、今、指針を検討している学校規模学校配置適正化の建設事業等、広域幹線道路等の用地交渉の状況もあるので、どのくら

い延長するのか等も含め検討しながら決めていきたい。

Q 「空の駅」の施設設置者としての管理運営方針と成功の決意は

A 産業経済部長 地域再生拠点施設として空のえき「そ・ら・ら」から市の魅力、情報を発信し、地域資源の掘り起こし、地元の特産品や観光名所等の紹介、さまざまな人たちの交流の場を創造することにより、本市の魅力的なまちづくりの一翼を担う施設とすること、そして地元市民が潤い、経済効果をもたらす地域振興につなげることが重要と考えている。

そのためには、施設の使用者と市（行政）が一体となり、魅力あるものを売りたいという意識でものづくりをしていく必要がある。そのうえで、自らの言葉で市内外に魅力を語り、この施設を盛り上げていきたいと思う心の醸成が必要となるので、ご支援ご協力をお願いしたい。

○市は今後も運営管理に適切な助言をし、市民が主役の施設となるよう努めていきたい。

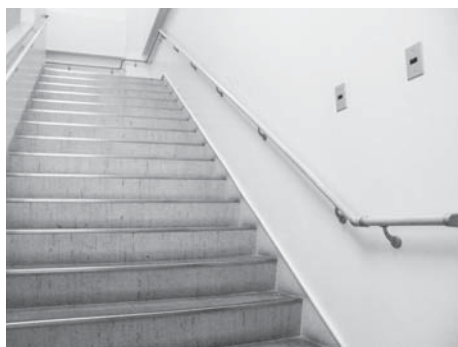


福島 ヤヨビ

安心安全のまちづくりを

市公共施設の耐震化と安全確保に努める

Q 市公共施設の安全確保を
 老朽化が進む多くの市公共施設の耐震化を進め、設備備品の交換等迅速な安全確保を。



30年を経て手すりがついたアピオス楽屋用階段

A 総務部長 市耐震改修促進計画に基づき、災害時の拠点になる特定建造物の耐震改修を実施していきたい。目標が平成27年度までに90%に設定されているため、財政的裏付けを確保しながら耐震化を進めていきたい。

A 教育次長 各施設の設備備品については、安全点検を適正に実施し、不具合は早急に対処し、利用者の立場から安全確保に努めていきたい。

Q 市の事業の一括管理体制を
 市主催で開催される日程と会場は、より多くの市民が参加できる工夫を。

A 市長公室長 市主催の事業については「年度事業計画調書」としてまとめているが、情報の収集提供のあり方を工夫し、誰もが気軽にみられるよう様式を見直し、ホームページやスケジュール管理表を市民に提供できるように、一括管理体制の確立に努めたい。また使用許可されていた施設をその後市が借り受ける場合には、十分話し合ったうえでしっかり対応していきたい。



毎年11月末に盛大に行われる「やすらぎの里まつり」

Q 新たな機構改革について
 機構改革の目的は。市職員の勤

務体系等の適正化はどう図られるのか。また、本市は国の求めに同じ職員等の給与削減を行ったが、削減に応じていない市町村に対し、国からのペナルティはあったのか。

A 総務部長 今回の機構改革は「みんなで作る自治のまち」を重点施策として推進するもの。職員の違法なサービス残業が起きないよう、ノー残業デーの取り組みをしたい。また職員のカットされた給料等は有効に活用されるが、ペナルティの情報は入っていない。

Q 百里基地の安全対策とオスプレイ配備絶対反対を

A 都市建設部長 情報が入り次第速やかに周辺整備協議会を通じ市民に周知を図っている。安全対策には万全を期していく。オスプレイ訓練参加は現時点で原則認められないと申し入れており、騒音測定機の増設や昼休み時間帯の訓練自粛など市民の安らかな生活のための申し入れを強く要望し続けていく。



長島 幸男

耐震化の進捗状況は計画どおりか

27年度の耐震化目標 90%を目指す



本年度に耐震化改修工事設計が予定されている本庁舎

Q耐震化の現状と今後の促進計画は

市の耐震改修促進計画では、平成27年度までに、防災上重要な市有建築物等の耐震化の目標を90%としているが現状はどうか。また、今後の促進計画について伺う。

A 都市建設部長 計画策定時(20年度)の耐震化率は、54・9%であったが、学校施設の耐震化を

最優先に取り組んできた結果、25年度12月時点で73・4%となっている。今後、さらに耐震化率を向上させるためには学校施設以外の市有建築物の耐震診断及び耐震化を検討していく必要がある。

【市有建築物の耐震化率】
(H25.12 現在)

| 施設名等 | 耐震化率(%) |
|--------|---------|
| 学校関係 | 84.1 |
| 公民館 | 30.0 |
| 市役所庁舎 | 50.0 |
| 病院 | 50.0 |
| 文化センター | 66.7 |
| 消防署 | 100.0 |

*この耐震化率は全て棟別による。

Q小美玉温泉ことぶきの利用状況等と今後の運営方針

平成24年3月のリニューアルオープン当初、見込みの倍以上の利用状況とその収支は。②また、それにより浄化槽、排水等の運営上の問題が生じたがどうなったか。③さらに、この施設は指定管理者へ移行される予定があったがその具体的な時期は。

A 保健衛生部長

①24年度は旧寿荘の年間平均利用者数の約2.5倍の7万6901人の利用があった。収支状況は、風呂、休憩室、カラオケの使用料等合わせた収入総額が1539万5650円で、施設の管理運営に要する人件費や燃料、光熱水費等を合わせた支出総額が5277万5570円となっている。差し引き3737万9920円が市からの歳出負担となり、受益者負担使用料と管理運営経費の乖離が課題となっている。

②浄化槽の補助装置設置により、暫定的な処理を行った。今後、供用開始される農業集落排水施設と接続しスムーズな排水ができるよう進めていきたい。

③当施設は、指定管理者制度を導入することにより民間のノウハウを活用した経営能力とサービス提供、管理コストの削減が期待できることから、一定期間は市直営で行い利用実績や管理経費等を十分に精査、検証したうえで移行したい。移行時期は、今後予定されているサウナ施設や附帯施設の整備完了後と考えている。



萩原 茂

改めてまちづくりの考え方を問う

後期基本計画に沿って各種事業を推進していく

Q まちづくりの考え方について

合併後8年目を迎え、市長を始め執行部は、市の将来像である「人が輝く水と緑の交流都市」に向けて着実な行政執行を図ってきた。そこで、市総合計画後期基本計画のスタートにあたり、これまでの事業の成果や課題、今後の方向性など、まちづくりにおける考え方を伺いたい。

A 企画財政部長 市民の求める

ニーズや国・県の動向等をより早くと確に捉え、将来を見据えた戦略的なまちづくりを進めていくことが重要と認識している。今後のまちづくりを効果的に進めるうえでも、後期基本計画の実現に企画財政部が推進軸及び調整役として各部署と緊密な連携を図り、情報を共有しながら、魅力ある小美玉市のまちづくりに全力で取り組む。

Q まちづくりにつながる土地利用計画のなかに、幹線道路沿線で商業施設等の誘致計画等はあるのか。

A 都市建設部長 具体的に新たな

に用途として指定しているものはない状況だが、必要に応じて検討を進めていきたい。

Q まちづくりを支えるには適切な危機管理が重要と考えるが、平成26年度の予算編成にどのような事業を盛り込むのか。



市総合防災訓練

A 副市長 大震災の教訓を活かし、現在進めている防災行政無線放送整備工事による情報伝達手段の確立と各種防災設備品の整備、さらに各種防災対策設備等の整備を重点的に取り組んでいく。また、地域防災計画の見直しや市総合防災訓練、初動態勢の確立に努めていきたい。

Q 毎年参加団体の減少が続く「市民体育祭」をどうすべきか伺う。

A 教育長 参加種目や参加条件を含め、もう一度市民体育祭のあり方を検討していきたい。

Q 今後のまちづくりのあり方について、市長の考えは。

A 市長 市民の皆様からの要望やさまざまな課題に適切に対応できる体制づくりを進めていくとともに、時代の流れを敏感に感じ取りながら市民や企業と協働によるまちづくり等、市総合計画の目指す将来像「人が輝く水と緑の交流都市」の早期実現をめざしていきたい。



(1月12日、小美玉市成人式会場にて)



田村 昌男

市民が安心できる医療体制の確立を

契約どおりの地域医療ができるよう努力する



地域医療を担う小美玉市医療センター

Q 小美玉市医療センターの今後の運営について

平成25年4月から古宿会の診療となったが、①1日当たりの外来患者数は、②病室があるのに入院患者をとらず、なぜ重度患者を他の医療機関に移送する傾向があるのか。③契約の内容と今後の運営方針について伺う。

A 市長 ①10月末時点で、平均約110人程度となっている。

②4月からの累計は188人で、1日当たり3.8人と少ない状況にある。現在、(2次、3次救急患者の)入院患者をとれない理由は、手術室の不具合もある。特に、平成8年度に購入時1000万円以上した手術用ベットの修理が不可能となったことによるもの。重度(2次、3次救急)の患者は地域の他の病院でお世話になる状況となっているが、古宿会と協議しながら、一日でも早く地元で手術、入院、治療が受けられるよう、また契約どおりの医療体制がとれるよう努力していく。

基本とする診療科目の設置と、これまで行ってきた眼科、リハビリテーション科の存続設置に努める。また、入院診療については、看護体制の向上及び入院ベッド40床程度の稼働、そして救急診療では24時間365日体制の初期救急等の充実を図るとしている。

現在も医師の確保等が非常に難しい状況にあるが、引き続き地域に根差した医療を目指すとともに、地域医療の向上に努力していきたい。

Q 循環バスの運行形態の変更の検討は

A 保健衛生部長 ③契約では、24時間体制の救急受け入れを基本とし、外来・入院診療の充実を図るとともに、他の医療機関との連携強化に取り組む。

運営方針は、①小美玉市地域住民のニーズに沿った医療の提供、②思いやりと愛のある医療を追求、③理念に沿った医療の提供ができるスタッフの確保、教育、④近隣の医療機関、介護施設との連携強化が基本となっている。

A 市長 これまで、平成20年度に市民生活交通動向調査をするとともに市民アンケートを実施し、その後2年間、小美玉市公共交通検討委員会を設置し、公共交通のあり方について検討してきたが、「土・日、国民祝日にも運行できないか」、「竹原、倉敷、与沢、下吉影地区にはなぜ運行ルートがないのか」等の声もあることから、運行形態についてさらに再検討していく。

これらの方針のもとで、外来診療では、内科、外科、整形外科を



関口輝門

米の減反調整廃止に伴う本市の方策は

国策に従いつつ、市独自の農業振興を検討していく

Q 水田農業の今後の行方は

米の減反調整（減反）は5年後を目処に廃止されるが、①現況を踏まえた今後の方向性は。②小規模農家への対応策は。③経営所得安定対策に基づく米の直接支払交付金が半減額となるが、対処策は。④転作を農家に促す補助金の配分は地方自治体の裁量となるが、その方策は。⑤貸付田の貸借等は相對貸付が多いと思われるが、その対処策は。⑥耕作放棄地の解消策は。⑦本市の農家は中小零細農家に分類されるかと思うが、現在作成中の農業振興計画の方針は。

A 産業経済部長

①国が策定する需要見通しを踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑な需要に応じた生産が行えるよう行政、生産団体、現場が一体となって取り組むという方針なので、市の再生協議会の中で協議し、配分方法を決定していきたい。②当面は減反補助を維持する方針。米以外の戦略作物を付した場合、国の補助が増額されるという情報もあるので、状況を見極めながら検討したい。中規模兼業農

家等についてもアグリビジネスなど新たな方策を検討し、農村地域活性化施設整備構想の策定を現在進めている。そのなかには観光と農業の連携や6次産業、市民の交流の場となる市民農園の拡張も考えられるので、総合的にバランスのとれた農業体系により振興を図っていきたい。



飼料作物のロールベール

③現状では国の対策案はないが、市としても政策に逆行する対応は避けたい。

④現在も戦略作物以外は県及び市が設定している。今後は戦略作物のうちソバだけは地方の裁量に移譲される予定なので、これまでの作付状況を勘案しながら再生協

議会の中で協議し、配分方法を決定していきたい。

⑤貸付関係は、農地利用集積円滑化団体である農業公社などを仲介して、農地の貸し借りを推進していく。また、平成26年度から（仮称）農地中間管理機構による集積・集約化活動が新設され、担い手への農地の集積を目的として、農地の借り受け、貸し付けを合理的に行う仕組みづくりを検討していく予定。

⑥現況は、個人での受委託と農業公社を仲介して委託があり、平成24年度の集積状況は、管内の農用地面積6929haに対し、777.5haで集積率は11.2%となっている。

現在、圃場再生に対する補助制度により10a当たり2万円補助を行っている。また、新たに設立される（仮称）農地中間管理機構などとも連携をとりながら解消を図っていきたい。

⑦優良農地の保全・整備を柱として、経営規模拡大のための農地の集積などの効率的な農業経営による所得の向上と担い手の確保を図る方針。



中根 要樹

Q今後の農政について

①政府は、米の政策を大きく転換し、生産調整を5年後に廃止することや補助金を見直す新たな政策を打ち出しているが、これらを踏まえ、市は今後どのような対応をとるのか。②また前回も聞いているが、農業後継者及び耕作放棄地の調査は行ったのかを伺う。

A 産業経済部長 ①今後も継続的に水田を有効活用できる環境づくりに取り組みながら、国の補助要件に合わないような耕作放棄地の解消などにも独自の補助をしていきたい。

また、新日本型直接支払制度の創設にあわせ、飼料米などの水田活用作付の転換を促す方法も一つの対策と考えているので、兼業農家は、この制度の活用により、保全の支援は得られるので、状況を見きわめながら今後検討したい。さらに、有機農業など、こだわりを持った高付加価値の野菜などの生産者には、環境保全型直接支払交付金の活用を、6次産業化を目指す農家にも助成制度の情報提供をしていきたい。

いずれにしても、内容が確定次第説明会を行い、県と連携をしながら対応していきたい。

②平成26年の3月ごろに送付予定の営農計画の調査と合わせて耕作放棄地や後継者の有無についても調査していくので、まだ詳細な調査はしていないが、現在、農業後継者は認定農業者275名、新規就農者12名となっている。

また、耕作放棄地、遊休農地については、農地パトロール時に確認をとるなどして、図面上でも確認できるようにし、方針や施策を作成し、解消に努めていきたい。

Q空の駅整備事業について

当初計画より遅れて4月26日オープンとしているが、今回1億7566万円の補正が計上されていくオープンに間に合うのか。

A 産業経済部長

当初の事業費は17億5000万円で6月の補正で142万4000円、今回の補正で1億7566万円の増額となり、合計19億4336万7000円となった。当初予定にはなく地元の要望により実施する事業とし

て管理用道路に係る経費と誘導サイン工事費を除くと、空の駅事業費は予算ベースで18億9000万円となり、当初計画から比べると約1億4000万円の増額となっている。

今回の補正の主なものは、まちづくり交付金の計画変更に伴う誘導サイン設計調査費等委託と設置工事、流末排水路管理用道路の舗装工事及び進入路工事の増額分であり、こちらも着々と進行している。現在、計画どおり空の駅のオープン、そしてその賑わいづくりをしている。



乳製品加工施設を視察



戸田 見成

また、適正な手続のもと、確立された考えやビジョンを示したうえで進めていくことが重要と考えているので、市教育振興基本計画の策定に着手し、目指すべき教育の姿としての目標を掲げ、その実現のために総合的かつ計画的に取り組む施策を示していきたい。

子どもに夢のある教育の推進を

目指すべき教育の目標を掲げ、計画的に取り組む

Q小・中学校の規模配置適正化について

今後、さらに地域の意見を聴くための地域協議会が開催されることだが、学校規模学校配置適正化検討での現在の状況を伺う。

A 教育次長

平成25年3月の中間答申案では、小川南中学校区、小川北中学校区はそれぞれ一つの小学校に統合、美野里中学校区は現在の4つの小学校を維持、玉里中学校区は一つの小学校区に統合し、小・中一貫校として新たな学校づくりを検討する提案がなされている。さらに、各小学校区の代表区長や学校長、PTA役員、議会議員等で構成される地域協議会を組織し、地域の将来像や通学手段、学校の跡地利用等を協議、検討するために準備が行われている。

Q市の循環バスへの提案

合併以来8年、循環バスの運行は目に見える成果だと思ふ。問題は既に何人も議員から出ているので、私からは高齢者等の交通弱者の立場に立ち①高齢者の多い地区を調べ、細やかな運行を。②団地や地区等の人口密度の高いく所を転々と運行。③市全体の循環も必要だが、小川、美野里、玉里の3地区に分けた小さい地域内の短時間循環も、と3つの提案をするが如何か。また、この循環バスの今後の見通しは。



各小学校区で地域協議会を開催

A 企画財政部長

議員の提案をはじめさまざまな意見を地域公共交通会議の中で報告させていただき議論し、よりよいものになるようしっかりと検討していく。

また、利用促進等に取り組みながら、社会実験の実証運行計画期間（平成28年3月31日まで）の2年6カ月間の結果を評価したうえで、拡大も視野に入れながら進めていきたいと考えている。



昨年10月からバス2台が市内を巡環！



谷 仲 和 雄

不法投棄を未然に防ぐ対策は

監視の強化と条例・規則等の実効性ある運用

Q 産業廃棄物の不法投棄対策について

宮田地区内における産業廃棄物の不法投棄事件発生を受け、不法投棄を未然に防ぐという観点から、土地の埋立て等における管理と監視のあり方及び条例・規則の見直し等も含め、早急に対策を講ずるべきと考えるが。

A 市民生活部長 現行の管理・

監視体制としては、3カ月ごとの土壌調査時の立入りのほか、埋立て実施区域周辺の定期的なパトロール、地域住民からの通報による現地調査及び事業者への是正要請などを行っている。不法投棄事件の発生を受け、今後の管理と監視体制のあり方については、パトロールの頻度を上げるなどの策を講じ、休日夜間は警察機関とも連携をしながら監視の強化を図る。

また、本市条例や規則等は、国の定める環境基準値や茨城県廃棄物対策課の意見等を取り入れ随時の改正を行っていることから、これらの的確、かつ実効性のある運用について関係機関や市顧問弁護士と相談、研究をしていく。

Q 本市魅力度の向上に向けて

①小美玉ブランド構築という観点から、茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックへの小美玉産食材の提供に向けてのPR展開。
②知名度アップ。③茨城がルーツのラジオ体操。④情報発信のあり方と市長のトップセールス。についての見解を伺う。

A 副市長 ①9月21・22日、市

長を先頭に東京銀座の「茨城マルシェ」で本市特産物や銘産品をPR。引き続き、各種イベントや来春オープン空のえき「そらら」を活用し、広くPRしていく。茨城国体や東京オリンピック・パラリンピックにおいて小美玉産の食材が供給されることになれば大変誇らしいこと、食材供給に向け関係機関との連携を図っていく。

②茨城県との合同イベントの企画等、霞ヶ浦周辺市町及び茨城空港周辺地域資源活用推進連絡会との連携強化のもと本市認知度向上を目指す。

③学校体育において、現行の学



小美玉市の銘産品のPRに期待！
(美野里ニラ部会が市長を訪問)

習指導要綱のもとラジオ体操を体育の授業として取り組む学校が少なくなってきたのが現状。生涯体育においては見直し予定のスポーツ振興基本計画での位置付けや普及促進について検討していく。
④効果的かつ積極的な情報発信と市長のトップセールスは重要と考える。市広報紙やホームページはもとより県が運営する「いばキラTV」やマスコミ等でのPR機会を増やすため内容の質的向上にも努め本市イメージアップを図っていく。

小美玉市議会基本条例制定に向けて【第2回報告】

議員提案条例等調査特別委員会

「議会報告会」が実施へ！

会議録の公開・本会議の録画配信などにより
開かれた議会運営の実現へ

小美玉市議会基本条例を検討する策定委員会が、前回の報告に続き、第4回から第7回の委員会を開き、「議員間の自由討議」、「請願・陳情の提出者の意見陳述」、「議会報告会」を実施することなどが決まった。また、全議員の参画による条例制定を目指すため、周知及び意見集約のための全員協議会の開催頻度を増やしていくことが確認された。さらに、市民の皆様にも委員会の傍聴やアンケートなどを通じて、活動を理解していただける環境づくり、条例策定に参画できる環境づくりが整ってきた。

○第4回策定委員会

(平成25年11月8日)

「議員間の自由討議」、「請願・陳情の提出者の意見陳述」、「議会報告会」について、本市議会において、どのようにするか討議した。その結果、いずれも条例制定後、速やかに実施することとし、次回の会合で要綱案などの検討をすることとした。

○第5回策定委員会

(平成25年11月21日)

・小美玉市議会自由討議実施要綱(案)：自由討議の場合は、本会議・全員協議会・委員会とし、討議時間は30分以内にするなどが確認さ

れた。

・委員会における請願・陳情者の意見陳述について(案)：意見陳述の場合は、請願または陳情が付託された委員会とし、陳述時間は5分以内にするなどが確認された。

・小美玉市議会報告会実施要綱(案)：報告会は、小川地区、美野里地区、玉里地区で年1回以上開催することとし、議員を3班に振り分けて編成することなどが確認された。

右記の3件については、次回の会合で詳細を決定することとした。

○第6回策定委員会

(平成25年12月19日)

前回の会合での継続案件として、「小美玉市議会自由討議実施要綱(案)」、「委員会における請願・陳情者の意見陳述について(案)」、「小美玉市議会報告会実施要綱(案)」の詳細について決定した。

・委員会等の会議録の公開：委員会(常任・特別・議会運営)の会議録について、ホームページに概要記録を公開することが確認された。

・会議の生中継・録画の配信：インターネット上で、本会議を録画配信することが確認された。

・議案に対する賛否の公開：賛否が分かれた議案等について、広報紙や

ホームページで公開することが確認された。

右記の3件については、条例制定後、速やかに実施することとした。

●傍聴しませんか●●●

策定委員会は、市民の皆様も傍聴することができます。また、アンケートにより意見を述べることもできます。本会議では味わえない、議員間の討議を傍聴してみませんか。

《今後の予定》

○第8回会合 2月6日(木) 10時

12時 市役所3階 委員会室

協議内容：議会改革の体系図の作成。基本方針のテーマごとに個別事項の洗い出し。

○第9回会合 2月20日(木) 10時

12時 市役所3階 委員会室

協議内容：前文の検討

○第10回会合 3月12日(水) 13時

30分 15時30分 市役所3階 委員会室

協議内容：大まかなスケルトン(条立て)を検討する。

○第11回会合 4月17日(木) 13時

30分 15時30分 市役所3階 委員会室

協議内容：条文内容の検討

*会議日程や協議内容は進行状況等により変更になる場合がある。



▶ 馬渡先生を交え、活発な討議を行った

議会基本条例?・・・議会の役割を再定義し、

公開度を上げて説明責任を果たすなど、

議会活動活性化のための運営ルールを定めるもので、

議会の「最高規範」ともいえる。

産業建設、百里基地・茨城空港対策

- ◆ 日程：10/8 - 9
- ◆ 委員：戸田・田村・笹目・長島・山本・藤井・小川・谷仲・市村・木名瀬・中根
- ◆ 視察地・内容：①松島基地（宮城県東松山市）
②仙台空港（宮城県名取市）

①東日本大震災では高さ2m以上の津波に襲われ、航空機28機全てが水没するなど、基地機能が完全に喪失した。現在はブルーインパルス等の飛行訓練等を行なっているものの、格納庫等の不足により基地機能が震災前に戻るには28年度になる見込み。震災時は避難者へ風呂の提供を行なった。



②東日本大震災では空港敷地内は大津波に呑み込まれ、1階ロビーはほぼ水没したが、空港従業員を含む旅客や避難者1,700名は無事だった。空港事務所が災害に備えて職員に配布していた非常用持ち出し袋のほか、各テナントから提供を受けた、食料、医薬品、毛布等を避難してきた人々へ提供することができた。

広 報

- ◆ 日程：7/30 - 31
- ◆ 委員：村田・小川・中根・関口・福島・長島・谷仲
- ◆ 視察地・内容：①広報紙の編集（栃木県宇都宮市）
② " " （群馬県みなかみ町）

①議会広報紙の発行規程、一般質問記事選定基準を設けており、市民生活に密着した内容に関して、議会及び市政の動きを広く市民に周知するよう心がけている。何が議論され、どう展開し、対処または改善されたかを主眼として、わかりやすい広報紙づくりを行っている。



②行政区への住民の加入率がほぼ100%で、広報紙もほぼ全戸に配布されている。住民との関わりを企画に取り入れ、タイトル・見出しや写真使いで引きつけ、読んでもらえる広報紙づくりを心がけている。特に表紙の写真は、必ず人物を入れて撮るのが常だが、あえてみなかみ町の四季折々の美しい景色にこだわり続けている。

総 務

- ◆ 日程：11/11 - 12
- ◆ 委員：加藤・山本・村田・市村・関口・岩本・長島
- ◆ 視察地・内容：①空き家条例（埼玉県ふじみ野市）
②寒川広域リサイクルセンター（神奈川県寒川町）

①「空き家の適正管理に関する条例」が制定されたことにより、所有者が「助言」「指導」「勧告」等の通知に従い改善がみられている。また、これまで住民が相談内容により関係部署をたらい回しにされることがあったが、相談窓口が一本化され相談しやすくなり、かなりの効果があったとしている。



②循環型社会形成推進交付金を活用して、茅ヶ崎市と寒川町が事務委託方式で共同により整備した広域リサイクルセンターは、中間処理施設として資源物の再資源化を適正かつ効率的に行うとともに、廃棄物の排出抑制の意識を高めるなど、啓発機能も推進していく役割を担っている。

議会運営、新市建設計画

- ◆ 日程：10/22 - 23
- ◆ 委員：関口・福島・加藤・村田・戸田・中村・木名瀬・田村・萩原・小川・岩本
- ◆ 視察地・内容：①防災施設を備えた道の駅（岐阜県美濃市）
②議会改革の推進（愛知県岩倉市）

①防災施設を備えた道の駅として平成19年に整備された。第3セクターにより運営され、黒字経営が続いている。

防災設備としては、還流式の耐震性貯水槽や自家発電装置、備蓄倉庫、耐震性トイレなどが設置され、防災訓練も実施している。



②平成23年5月に議会基本条例を制定し、執行部への政策提言の実施、議会報告会の開催などの議会改革を推進している。特に、議会としての災害対応の規定や、議会報告会について説明を受けた。現在は、全議員で構成する議会改革特別委員会において基本条例の検証を行うなど、常に市民に目を向けた議会を目指している。

第30回プレゼントクイズ

*答えは議会広報 第32号の中にあります。

問題は3つです。答えを書いて、下記の応募方法によりお送りください。正解した方の中から抽選で10名の方に、森のレストラン“キャトルセゾン”(四季の里内)のお食事券1,000円分をプレゼントします。たくさんのご応募をお待ちしています。

- 問① 茨城空港に隣接してオープンする施設の愛称は、空のえき「〇・〇・〇」？
 問② 現在、本市議会で策定中の議会の最高規範といわれる条例は「〇〇〇〇条例」？
 問③ 本市が平成27年度までに目指している耐震化率は〇〇%？

◇応募方法

はがき・FAX・Eメールにて、住所・氏名・クイズの答えを明記してご応募ください。
 また、議会や本紙に対するご意見やご感想を併せてお寄せください。

◇応募〆切

平成26年2月28日(金)まで *当日消印有効

◇応募先

〒319-0192 小美玉市堅倉835 “小美玉市役所 議会事務局”宛

FAX: 0299-48-1199 Eメール: gikai@city.omitama.lg.jp

☆応募に関する個人情報は、プレゼントの送付以外には利用いたしません。

第29回クイズの当選者

24通のご応募をいただきました。
 当選者は以下の方々です。

| | |
|---------|-----------|
| 石 塚 淳 一 | 高 須 孝 子 |
| 青 木 弘 美 | 齊 藤 寛 |
| 正 木 敦 子 | 竹 内 美 枝 子 |
| 郷 内 武 | 山 田 美 津 江 |
| 青 木 真 平 | 太 田 智 子 |

第29回クイズの正解

- 問① 平成25年第3回定例会の平成24年度決算
 認定件数は？ [答→10件]
 問② 小美玉市のマスコットキャラクターの名まえは？
 [答→おみたん]
 問③ 平成25年第4回定例会の開会日は？
 [答→12月5日]

皆さんから寄せられた声です

～クイズ応募者、傍聴者の方から寄せられた声を掲載しています～

- ▶ 空の駅の「レイアウト」等お知らせください。空の駅は観光客がついでに寄るのではなく、茨城空の駅を目的地になるように企画してください。(小川・男性)
- ▶ 市循環バスが幡谷、与沢方面は通っていないので、ルートの見直しをお願いします。(幡谷・女性)
- ▶ 孫を預ける身として、安心して預けられる学童保育のありがたさを日々感じております。職員の方々も大変な中、いろいろと楽しい行事を計画してくださり、感謝しています。今後も施設の充実に向け行政の働きかけをお願いします。(与沢・女性)
- ▶ スカイマーク拡充でうれしいです。旅行に利用したいと思います。(羽鳥・男性)
- ▶ 小美玉市民になって約半年。以前に住んでいた市との違いは色々ありますが、この議会広報はすごくわかりやすくまとめられています。今後ともよろしく願いいたします。(堅倉・女性)
- ▶ “皆さんから寄せられた声です”で、市民の要望や感想を掲載し、市民とともに創っていく姿勢や努力に共感を覚えます。(佐才・男性)
- ▶ ごみ袋、循環バスの運行などこれから検討していただけることがありましたので、できるだけ早く検討をお願い致します。また、「おみたん」とってもかわいいですね。(竹原・女性)
- ▶ 議員の質問及び市の方の回答も明解で、とても分かりやすかった。議会の傍聴は、もっと多く来るような広報を。(傍聴者)

ご意見・ご感想をお待ちしています

みんなで徹底しよう「三ない運動」



お歳暮・お年賀



落成式・開店祝の花輪



葬式の花輪・供花



町内会の集会・旅行など
催物への寸志や飲食物の差入



秘書等が代理で出席
する場合の結婚祝



病気見舞い



秘書等が代理で出席
する場合の葬式の香典



◆ 次の定例会は3月です!

| 定例会 日 程 | 会議等の主な内容 | 傍 聴 | |
|-------------|--------------------------|-----|---|
| | | 可 | 否 |
| 3月3日 (月) | 本会議 (開会、議案説明) | 可 | 有 |
| 5日 (水) | 本会議 (~6日) (一般質問、議案質疑) | 可 | 有 |
| 10日 (月) | 予算特別委員会 (~11日) | 要確認 | 無 |
| 12日 (水) | 特別委員会 | 要確認 | 無 |
| 13日 (木) | 常任委員会 (~17日) | 要確認 | 無 |
| 19日 (水) | 特別委員会 | 要確認 | 無 |
| 20日 (木) | 本会議 (報告、採決、閉会) | 可 | 有 |

● 一部事務組合議員の 任期満了により選挙が行われました

【茨城美野里環境組合】

村田 春男・関口 輝門・加藤 吉博

【茨城地方広域環境事務組合】

荒川 一秀・木名瀬 幸吉・岩本 好夫



* 議場は本庁舎3階にあります。議場内での傍聴には簡単な受付（氏名・住所等の記入）が必要です。
* 本庁舎・各支所に設置するTVモニターでの同時放映は、ご自由にご覧いただけます（受付は不要）。
* 委員会等の詳しい日程については、2月28日に開催する議会運営委員会で協議します。（市議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください）。

編集後記

皆様、平成26年の輝かしい新春をお迎えできましたこと、心より喜び申し上げます。
12月定例議会も提案された全議案を可決し、終了いたしました。
さて、平成25年度事業等も総仕上げの時期となり、完了に向けて全力で取り組んでおります。我々議会も、本年度事業等にとり残しがないよう十分に見守ってまいります。
市総合計画の事業遂行は市民本位のものであり、早期完成を図ることが肝要であります。
開かれた議会を目指し、皆様の負託に応えるため、議員の役割を十分に果たすべく活動してまいります。
これからも、皆様に親しまれる広報紙づくりに取り組んでまいりますので、ご支援のほどよろしくお願いたします。

(中根)

発行編集責任者
議長 村田 春男
議会広報特別委員会
委員長 小川 賢治
副委員長 中根 要樹
委員 戸田 見成
福島 輝門
長島 幸男
谷仲 和雄